

住まいの終活

空き家セミナー



主催：株式会社 小川工務店

その家、放っておいて 本当に大丈夫ですか？



令和5年12月13日、改正空き家対策特措法が施行されました。
空き家所有者の責務がさらに強化され、
放置空き家には減税対象の除外など厳しい措置も。

▷ このセミナーでわかること

- ・空き家にする前にやるべきことがわかります
- ・自分で空き家を管理する際の注意点がわかります
- ・空き家にかかる費用やリスクを把握できます
- ・将来の相続に向けた「備え方」が見えてきます
- ・空き家にまつわる法律や手続きの知識も得られます



▷ 開催情報

日時：2025年10月25日（土）
13:45受付開始／14:00スタート（15:30終了予定）
※終了後、希望者には個別相談あり

会場：南増尾ふるさと会館
〒277-0054 千葉県柏市南増尾3丁目20
駐車場あり

参加費：無料（予約優先・空きがあれば当日参加もOK）
定員：30名



04-7174-4102

株式会社小川工務店
千葉県柏市新逆井2-9-17
www.ogawa-bco.co.jp

お問い合わせ・ご予約は、お電話・公式LINE
InstagramDMからお気軽に。
ご予約は右のQRコードからもいただけます。

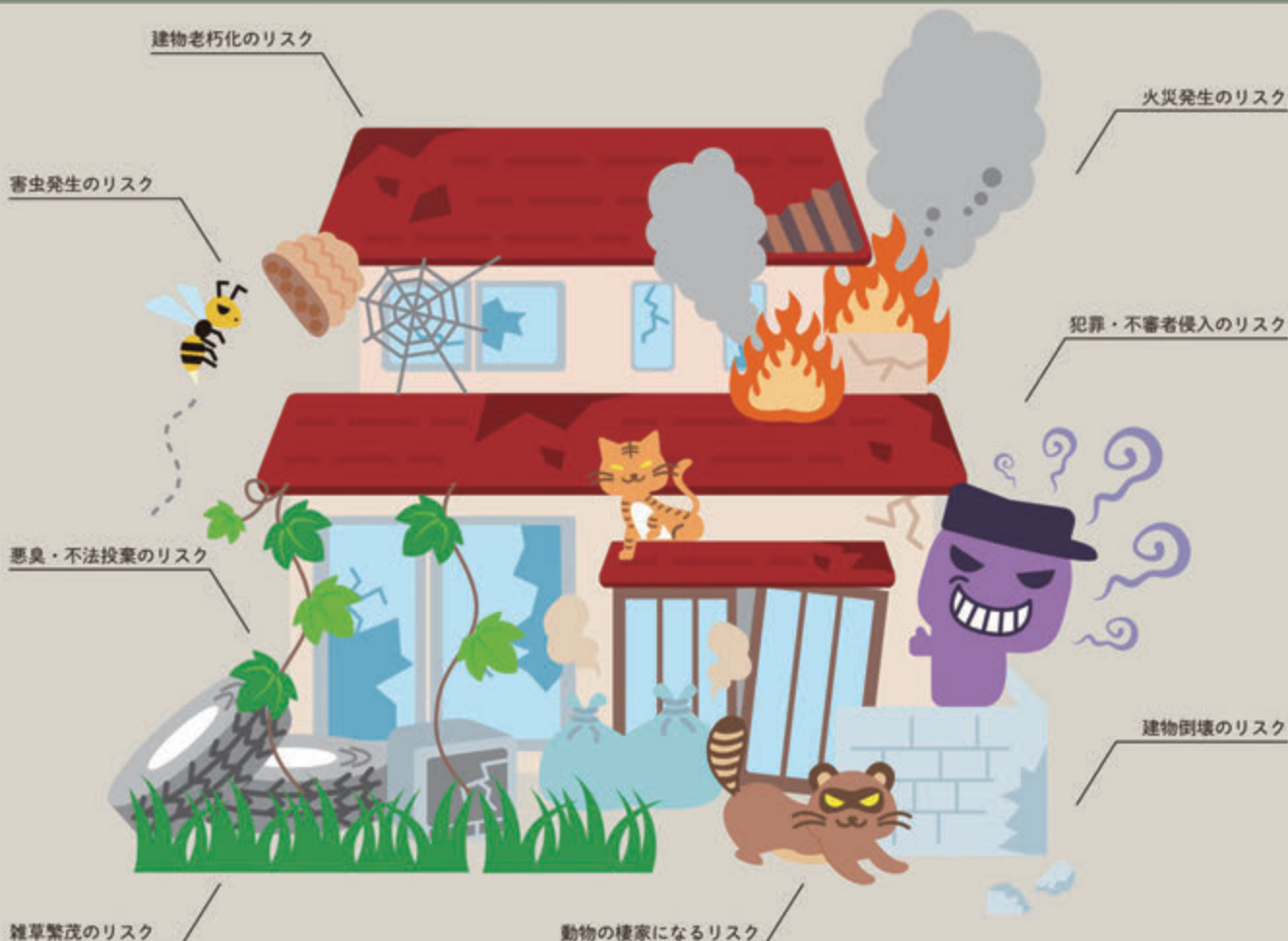


▶ 予約サイト
(スマホから簡単に申込み)



空き家放置に

こんな**リスク**があるなんて…



ちょっと気になる、空き家の“あるある” みんなこれで悩んでる

- 親が長期入院することになり
期間中の空き家をどうすればよいか？
- 売るか？ 貸すか？ 放っておくのか？ 判断基準がわからない
- 両親が亡くなり、兄弟たちも遠方のため、管理できない
- 建物の中に荷物がたくさんあって
どこから手を付ければいいのか途方に暮れる
- 庭木や雑草がすごくて、近所に迷惑をかけていないか心配だ
- 売りたいと思っているが、難点が多く売れないのではないかと
- 台風や自然災害が心配。ニュースのたびに不安になる
- 転勤期間中、老朽化しないか心配
- 今まではなんとか自分達で管理してたけど、もうしんどい…

セミナー講師



小川 晃彦
株式会社 L&F
営業統括部長
宅地建物取引士

略歴：大学卒業後マンションデベロッパーを経て、2008年大手賃貸仲介会社へ入社。店長として店舗経営のほか、新店舗開発を経験。2019年4月、日本空き家サポート協会事業を運営する株式会社L&Fに入社。現在は営業統括部長として空き家に関する様々な悩みや問題解決に尽力するほか、空き家管理の担い手育成を担当する。年間300件以上の空き家に関する個別相談を扱い、全国の現場を飛び回るエキスパート。空き家試算の活用、流通を促進し、日本空き家問題の解決と地域社会の発展に寄与することを目指す。



空き家は放っておくと大きなリスクになります。私たちも日々多くのご相談を受けてきましたが、「誰に何を相談すればよいのか、わからない」という声がほとんどです。このセミナーでは、空き家の管理や活用について、基本的な知識から具体的な対策まで、わかりやすくお伝えします。「うちの場合、どうすればいいのか？」という疑問に一步踏み出すきっかけになれば幸いです。一人で悩まず、まずは情報を得ることが大切です。ぜひ、お気軽にご参加ください。

株式会社 小川工務店
代表取締役 坂井 信介